

第 2 次船橋市文化振興基本方針に係る事業評価のフォローアップ報告について

■ 事業評価の目的

2 次方針の関連事業について

- A) 進捗管理を行う。
- B) 文化振興推進協議会委員の専門的知見から助言・提案をいただく。

■ 事業評価方法

2 種類の評価方法を実施

A) 進捗管理評価

2 次方針に掲載の全事業について、所管課が実績報告。

※ 協議会委員による評価は行わない。

B) 個別事業評価

毎年度、協議会が選抜した 5 事業を重点評価。

- ① 一次評価：事業所管課による自己評価。
- ② 二次評価：一次評価を踏まえ、協議会委員が二次評価。【個別事業評価シートの緑部分】
 - ◆ 1目標 1事業+重点プログラム 1事業の 5 事業。
 - 船橋市の事業課題等を考慮して文化課が協議会にご提案
 - ◆ 原則、評価する 5 事業は毎年度変更するが、2 年連続同じ事業を選抜することも可とする。
 - ◆ 各事業の目標達成度を 5 段階で評価。
 - ◆ 事業評価を実施する前に協議会の場で写真や映像を交えて事業説明を実施。
 - ◆ 各委員には、協議会の場で評価（コメント）してもらう。

■ 個別事業評価のフォローアップ

→ 今後の対応【個別事業評価シートのピンク部分】

二次評価の結果を踏まえ、各事業所管課で検討した今後の具体的な対応を記入。

→ 対応の結果【個別事業評価シートの水色部分】

具体的な対応を実施した結果、効果や成果等が出た場合は記入。

■ フォローアップ報告【本日の議題】

事業所管課のフォローアップ（今後の対応・対応の結果）について、協議会の場で報告し、各委員に意見をもらう。

<令和8年度個別事業評価 5事業選定>

気づき始まる	令和7年度きららホール主催事業
学び楽しむ	令和7年度第38回文学賞
育みつながる	船橋市インターナショナルフェスティバル2025
活かし伝える	令和7年度飛ノ台史跡公園博物館主催事業
重点プログラム	令和7年度市所蔵作品展玉川展 令和7年度アーティスト・イン・スクール

<事業評価スケジュール>

時 期	内 容
6～7月	第1回文化振興推進協議会 [事業評価実施]
7～8月	事業評価コメントの確認（事務局 → 各委員）
	協議会による事業評価をフィードバック（事務局 → 事業所管課）
1月～2月	第2回文化振興推進協議会 [フォローアップ報告・翌年度5事業選抜]